

本店機能をお持ちの事業所様へ

## 企業立地奨励金制度の本店優遇について

行田市内で新設・増設・移設を行った本店機能をお持ちの事業所様におかれましては、別紙「企業立地奨励金制度のご案内」に記載の奨励金のほか、次の優遇を受けられます。

○施設設置奨励金 プラス500万円を3年間交付

3年間で1,500万円



○雇用促進奨励金 対象者1人当たりプラス25万円を交付

また、通常上限500万円のところ、上限が1,500万円になります。

○従業員転入奨励金 対象者1人当たりプラス15万円を交付

また、通常上限500万円のところ、上限が1,500万円になります。

※本店とは市内に本店登記を行ったものをいいます。

問合せ  
行田市 産業拠点推進室  
電話：556-1111(内線384)  
FAX：553-5063